

交通安全教育の意義と役割



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、このほど『交通安全教育の意義と役割—香川県交通安全教育推進会議の活動を踏まえて—』と題する図書を、本誌の「巻頭ゼミナール」の執筆担当をしておられる正岡利朗・高松大学教授との共著により勁草書房から刊行した。そこで、本書刊行の経緯と概要等について以下に記すことにより、読者の参考に供したいと思う。

まず、本書刊行の目的を明らかにしておこう。昨今の交通事故の多発化傾向に鑑み、如何にして交通事故の減少を図るかという問題意識のもとで、体系的な交通安全教育のあり方を検討するとともに、その効果的な推進策を実践的に吟味検証してきた。本書は、かかる問題意識のもとで、過去十余年にわたるこれまでの個別具体的な取り組みによって解明された有意な知見の顕在化に加えて、「交通安全教育」の果たすべき基本的な役割と今後の展望について論究したものとなっている。

つぎに、本書を刊行するに至った執筆者としての基本的な考え方を明らかにすると、いまなぜ「交通安全教育」か、という設問に正しく答える必要がある。そこで、「交通安全教育」とは、「交通」と「安全」と「教育」という相互に独立した3つの用語から構成されており、そのいずれも極めて重要な意味をもっている。このうち、「交通」とは、〈人や物の場所的移動〉を意味する言葉である以上、その移動手段である多様な交通手段(例えば、自動車や自転車など)に加えて、何処から何処へ移動するのかといった場所性や地域性(換言すれば、空間上の移動状況など)についても考察しなければならない。また、「安全」とは、このような多様な交通手段による場所的(空間的)な移動が行われることから、それに伴って自ずと交通事故が誘発されることになり、さらにその事故を防ぐための効果的な防止策についても真剣に考えなければならない。そこで〈交通安全〉とは、多様な交通手段が悲惨な交通事故を起こすことなく安心して移動できることを希求する言葉であり、〈交通安全〉とは、交通事故の防止を心掛けるための個別具体的な活動全般を総称する言葉であると考えられる。

さらにまた「教育」とは、通常、その人が潜在

的にもっている多様な能力を引き出したり、あるいは、新たな知識や技能・対応などを習得させるという方途や手段によって、その人をより良い方向へと導き、あるいはその人を包摂する地域社会がそれによって維持し、発展していくことを志向した諸活動の総称にほかならない。したがって、このような「教育」について考える場合、つねにその教育を行う〈主体〉(すなわち、教育者など)と、その教育の受け手である〈客体〉(すなわち、学習者など)を明確に峻別して、その相互の使命や役割について正しい理解と認識を深め、実行していくことが必要不可欠な課題となる。また、通常、そのような「教育」が行われる場に応じて、〈学校教育〉と〈家庭教育〉と〈社会教育〉の3つに大別されるが、決してそのいずれか一方のみに限定されることなく、それらの相互のバランスが、殊の外、強く問われることになる。

そこで、〈交通安全教育〉とは、基本的には〈交通安全〉を対象とした〈教育〉にほかならず、それはまた、交通事故の防止を心掛けるための個別具体的な活動内容を習得するための教育であるということができる。その具体として、〈交通安全教育〉には、「義務教育に関わる諸学校等の教育機関のみならず、警察や自動車との関わりが深い企業等においても、単独あるいは複数の機関と連携して、遵守すべき交通ルールや交通モラル等を、実学や映像、あるいはミニチュアなどの資料を用い習得し、交通安全意識の向上に資するものである」と考えなければならない。

そこで、つぎに問われるのは、「交通安全教育」の具体的な内容の吟味検証作業とその有効適切な実践活動である。もとよりこの点については、すでに数多くの調査研究の蓄積があることに加えて、それぞれの関係機関や各種団体等による個別具体的な活動実績が指摘される。したがって、かかる先行調査研究の成果を大いに活用するとともに、更なる「交通安全教育」を効果的に推進していくことが強く望まれる。そのなかでも、とくに本書では「人」を基軸に据えた体系的な交通安全教育の効果的推進を図るための指針を示すものとなっている。些かなりとも参考に供して頂ければ幸甚である。

中央会だより

香川県外国人研修生受入組合連絡協議会がセミナーを開催



▲講師の竹田副部長

竹田講師は、「入国前の講習について、委託して実施する場合は、委託契約書を作成した上で、講習内容も組合でチェックすべきである。入国後は、労災が暫定任意適用事業所であっても、必ず労災保険に加入しなければならない。また、組合で保管する書類も多いので、再確認してください」と制度の変更点並びに組合が注意すべき点について分かりやすく解説していただきました。

香川県外国人研修生受入組合連絡協議会は、2月3日、ホテルパールガーデン(高松市)においてセミナーを開催しました。このセミナーは、外国人研修生を受け入れている組合を対象に、外国人研修・技能実習生受入事業の適正な運営を図ることを目的に開催されたもので、当日は組合関係者ら36名が出席しました。

講師として、財団法人国際研修協力機構出入国部副部長竹田静登氏をお迎えし、「外国人技能実習生・研修生の入国・在留手続Q&Aポイント解説」をテーマにご講話いただきました。



▲セミナーの様子

中央会だより

「中小企業ワンストップ電話相談月間」の実施について

3月1日から31日までを年度末の「中小企業ワンストップ電話相談月間」と位置付け、中小企業の方が1つの窓口で資金繰りや知的財産など幅広く相談が出来る電話相談を実施いたします。

全国どこからでも、**【0570-064-350】**までお電話にてご相談ください。

【開催期間】

3月1日～3月31日 9:30～18:15

【実施参加機関】

経済産業局、公的金融機関等(※)、中小企業関係機関(JETRO、下請かけこみ寺、中小企業基盤整備機構、発明協会、商工会議所、商工会、都道府県中小企業団体中央会等)

【相談窓口】

電話番号

全国どこからでも **0570-064-350** (最寄りの経済産業局中小企業課に繋がります。)

※さらに、資金繰りに関しては、公的金融機関等のそれぞれの窓口においても、3月1日～31日の間、電話窓口の時間を延長・拡充して、土日祝日含めて対応することと致します。(平日9時～19時、土日祝日9時～17時)

【資金繰りの相談窓口】

【融資】株式会社日本政策金融公庫 平 日 0120-154-505
土日祝日 0120-327-790(中小企業事業)
土日祝日 0120-220-353(国民生活事業)

【融資】株式会社商工組合中央金庫 平 日 0120-079-366
土日祝日 0120-542-711

【保証】香川県信用保証協会 電話:087-851-0061

【制度】中小企業庁金融課 電話:03-3501-6280

中央会だより

香川県制度融資のお知らせ

～県内で事業を営む中小企業の皆様へ～

香川県では円高、デフレなど経済的環境の著しい変化により事業活動に支障が生じている県内の中小企業が経営の維持、安定を図ることができるよう「経済変動対策融資」、「小口零細企業融資（緊急融資）」を用意しておりますので、年度末の資金繰りにご活用ください。

経済変動対策融資

融資比率	固定 年1.6～1.8% (このほかに香川県信用保証協会に対する保証料が必要となります)
信用保証料	緊急保証利用の場合 年0.6% (緊急保証以外の場合 年0.4～1.55%)
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)
融資限度額	8,000万円以内

緊急保証制度での
お申し込みは
平成23年3月まで

小口零細企業融資（緊急支援）

融資比率	固定 年2.0～2.2% (このほかに香川県信用保証協会に対する保証料が必要となります)
信用保証料	年0.4%
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)
融資限度額	500万円以内

お申し込みは
平成23年3月まで

※融資対象となる条件などの詳細は下記にお問い合わせください。

以前借り入れた県制度融資の条件変更や借換えにも対応しています。

県の制度融資は、借換や条件変更(最大5年間の期間延長)が可能です

取扱いには経営改善計画の策定など一部条件があり、可否は金融機関と信用保証協会の判断によります。

○香川県制度融資取扱金融機関にお申し込みください。

百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、中国銀行、伊予銀行、愛媛銀行、四国銀行、高知銀行、阿波銀行、徳島銀行、商工組合中央金庫、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行

【制度のお問い合わせ先】

香川県商工労働部経営支援課 中小企業窓口相談 TEL:087-832-3347

今後の中小企業の資金繰り支援策について

1. 年度末に向けた資金繰り支援

(1) 既往借入金の返済負担の軽減

- ①借換保証の推進(保証付借入の一本化、新しい据置期間の設定を含む条件変更、真水の追加等が可能な制度。本年度内は景気対応緊急保証による借換えが可能。)**【保証協会】**
- ②条件変更の積極対応
(中小企業からのニーズが高まっている条件変更(既往借入金の返済負担軽減)への積極対応)**【日本公庫、商工中金、保証協会】**
- ③借換え時の金利上昇を抑えるための予算措置**【日本公庫】**

(2) 本年度末に期限切れを迎える措置の利用促進

- ①景気対応緊急保証(原則全業種を対象とする100%保証)**【保証協会】**
- ②セーフティネット貸付の金利引き下げ措置(急激な経営環境変化等により一時的に業況が悪化している中小企業に対する貸付制度の金利引き下げ措置。制度自体は来年度も実施。)**【日本公庫】**
- ③国際金融不安に対応した危機対応貸付(円高や災害等に対応した危機対応貸付は来年度も実施)**【商工中金】**

(3) 関係機関の協力による中小企業金融の円滑化

全国信用保証協会等代表者会合の開催などを通じて、公的金融機関及び民間金融機関に対して、引き続き中小企業金融の円滑化に向けた配慮要請を行う。

また、公的金融機関及び中小企業庁による相談体制の拡充も併せて実施する予定(詳細は後日改めて公表予定)。

2. 来年度以降の資金繰り支援

中小企業からのニーズが高まっている借換保証や条件変更への積極対応に加えて、主に以下の取組を実施する。

<平成23年度当初予算案に計上しているものを含む>

中小企業庁では今後とも中小企業の資金繰りに支障が生じないよう万全を期すため、以下のような支援策を実施します。

(1) 100%保証の実施【保証協会】

①小規模企業向けの小口保証制度(業種を問わず、従業員20人以下(※)であって、保証利用残高が1,250万円以下の小規模企業が対象。(景気対応緊急保証等とは異なり、市区町村の認定が不要。))

※商業又はサービス業を主たる事業にする事業者については5人以下

②セーフティネット保証(特に業況の悪化している業種に属し、売上高の減少などの影響を受けている中小企業が対象)

円滑な制度変更に万全を期すため、来年度上半期の業種基準は、現行の景気対応緊急保証の業種基準を更に緩和して適用。※指定業種に属していることや売上高の減少等の状況について、市区町村の認定が必要

③創業関連保証等(創業する者、創業後5年未満の者が対象)

※これらのほか、融資額の8割程度を保証する一般保証等の利用も可能。

なお、景気対応緊急保証等の実施中においても、全体の4割程度は一般保証等を利用。

(2) 直接貸付の充実・実施【日本公庫、商工中金】

保証制度を活用してもなお、民間金融機関からの資金調達が難しい場合を含め、急激な経営環境変化等により一時的に業況が悪化している中小企業に対して、日本公庫によるセーフティネット貸付などを実施。

また、創業や海外展開支援などの前向きな資金需要に対する貸付も実施。

さらに、条件変更による積極対応なども併せて実施。

①セーフティネット貸付:引き続き積極的に対応

②新企業育成貸付(創業や新事業に取り組む中小企業に対する貸付)

無保証人貸付に係る上乗せ金利の免除及び第二創業の対象資金の拡充

③資本金劣後ローン(企業再建等に取り組む中小企業の資本を強化することにより民間資金も呼び込む貸付)

事業規模を拡大

④海外展開資金(中小企業の海外展開を支援する貸付制度)

貸付対象の拡大、特利の適用

【お問い合わせ先】

中小企業庁金融課 TEL:03-3501-2876(直通)

「公取委による中小事業者のための移動相談会」のご案内

下請取引などでお困りのことはありませんか

公正取引委員会では、下請取引、商品の納入取引、運送取引などで困っている、また、下請法の内容などについて詳しく知りたい中小事業者のグループ(原則として3社以上の中小事業者の集まりや団体の会合など)を対象に、公正取引委員会の担当者が希望の日時・場所にお伺いし、下請法などの説明や相談をお受けする移動相談会を開催しております。

移動相談会をご希望される方は、下記の申込先までご連絡ください。

- ① 希望の日時・場所にお伺いします。
- ② 移動相談会の費用は無料です。
- ③ お受けする相談内容の秘密は厳守します。
- ④ 移動相談会当日に、下請法のパンフレット(無料)を配布します。

◇取引先(発注者)による、次のような行為は、「下請法」で問題となる場合があります。

(下請法が適用されるためには、資本金や取引内容などで一定の要件があります。)

- ※注文を受けた後に値引きされた。
- ※納品した製品を返品された。
- ※協賛金を請求された。
- ※約束をした日に代金を支払ってもらえなかった。
- ※代金を安く買いたたかれた。
- ※発注を取り消された。
- ※無償で追加作業、やり直しをさせられた。
- ※長すぎるサイトの手形を渡された。
- ※必要のない商品やサービスを買わされた。
- ※納品する製品の代金の支払日より前に材料費を決済された。
- ※下請法の問題を公正取引委員会に知らせたために不利益を受けた。

【申込み・お問い合わせ先】

〒760-0068 高松市松島町1-17-33

公正取引委員会 四国支所 下請課 Tel:087-831-4071

Fax:087-862-1994

本年3月分から保険料率が変わりました 協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽでは、平成23年度保険料率の設定にあたり、現下の企業経営を取り巻く厳しい経済状況や支部評議会での意見等を踏まえ、事業主及び加入者の皆様の負担額は容認できないことと考え、国庫補助率について現行16.4%から健康保険法上限20%への引き上げを国等に要請してまいりました。

しかしながら、国庫補助の増額には至らず、医療費支出の増加等により厳しい財政状況が続き、財政均衡を図るためには平成23年度保険料率についても引き上げざるを得なくなりました。

【健康保険料率(香川支部)】

本年2月分まで

9.40%

本年3月分から

9.57%

【介護保険料率(全国一律)】※40~65歳未満の方は、健康保険料率に加わります

本年2月分まで

1.50%

本年3月分から

1.51%

※任意継続被保険者の方については、本年4月分から変更となります。

(参考)1か月当たりの保険料額例 ※標準報酬月額28万円の場合

	本年2月分まで(保険料等)	本年3月分から(保険料等)	増加額
事業主及び加入者(被保険者) それぞれの健康保険料額(折半額)	13,160円/月 (9.40%)	13,398円/月 (9.57%)	238円/月
事業主及び加入者(被保険者) それぞれの介護保険料額(折半額)	2,100円/月 (1.50%)	2,114円/月 (1.51%)	14円/月

厳しい経済情勢の中ではありますが、ご加入者の皆様の健康と医療を支えるため、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

協会けんぽの健康保険料率は、毎事業年度において財政の均衡を保つよう、収入(標準報酬月額等による保険料収入等)に占める支出(医療費等)をもとに、都道府県ごとに地域の医療費を反映する形で算定されます。



全国健康保険協会(協会けんぽ)香川支部
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

「景気改善の動きは一進一退」

2011年1月

1月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-44.7ポイントで前月調査の-50ポイントと比べ5.3ポイント改善した。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-29.8ポイントで前月調査の-37ポイントから7.2ポイントの改善、収益DI値は-46.8ポイントで前月調査の-51.1ポイントとから4.3ポイントの改善と主要指標全てで改善となった。また、全国集計においては、「売上高」「収益状況」「設備操業度」など5指標が低下、特に「売上高」「設備操業度」の低下幅が大きく景況改善の動きは一進一退を続けている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☔	☁	☁	☔	☔	☔	☁	☔
	繊維・同製品	☔	☀	☔	☁	☔	☁	☁	☁
	木材・木製品	☔	☀	☔	☁	☔	☔	☔	☔
	紙・紙加工品	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	印刷	☀	☁	☔	☁	☁	☁	☀	☁
	化学製品	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☔	☀	☔	☔	☔	☔	☔	☔
	鉄鋼・金属製品	☀	☔	☔	☁	☀	☁	☀	☀
	一般機器	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	電気機器	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	輸送用機器	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☔
	その他	☔	☁	☔	☔	☔	☁	☔	☁
非製造業	卸売業	☁	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁
	小売業	☀	☀	☀	☁	☔	—	☁	☔
	商店街	☔	☀	☔	☔	☔	—	☔	☔
	サービス業	☁	—	☔	☁	☔	—	☁	☔
	建設業	☔	—	☁	☁	☔	—	☁	☔
	運輸業	☁	—	☁	☁	☔	—	☁	☔
	その他	☁	—	☁	☁	☁	—	☁	☁
DI値(当月)	-29.8	-22.8	-19.2	-17	-46.8	-27.6	-21.7	-19.1	-44.7
DI値(前月)	-37	-25.7	-26.1	-19.5	-51.1	-26	-4.1	-15.2	-50

好 転 ☀	やや好転 ☀	変わらず ☁	やや悪化 ☔	悪 化 ☔
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷高は前年同月比89.6%（調理食品）
- 平成22年は原材料である脱脂大豆、小麦、食塩の市場価格が安定的に低価格水準に落ち着いていたため、原材料費が低くおさえられて、利益面では前年度（21年度）とほぼ同等の利益が見込まれるが、販売数量の減少傾向は続いている。組合員企業においても販売高の減少が続いているものと予想される。当組合販売数量は前年同期比（平成22年4月～平成23年1月）で94.8%である。（醤油）
- 小麦粉の価格が懸念される。（手延素麺）

【繊維・同製品】

- 今冬の厳しい寒さで小売店、量販店での販売は好調であったため店頭での在庫は減少している。大手メーカーを中心とした納期（商品）遅れのためメーカーは恩恵を受けていないが、次期シーズンに期待が持てる。（手袋）

【木材・木製品】

- 組合傘下の事業所が1社倒産した。組合では2番目に従業員（22名）を多く抱えている会社であった。家具製造業を取り巻く環境は非常に厳しいものである。（事業所数17→16）（家具）
- 厳冬、豪雪（日本海側）の影響で合板工場の操業が悪化したことにより、各メーカーは大手を優先させるため断熱材と同様に地方の中小工務店に影響が出てくると予想される。（製材）
- 昨年末、12月頃から住宅着工戸数が増加し、景気回復の兆しがある。（木材）

【印刷】

- 全体的な動向ではありませんが、一部組合員企業で特定の季節要因による売上増加の報告を受けています。しかし、販売価格については依然として低価格傾向に変化はありません。（印刷）

【窯業・土石製品】

- 今年は寒く従業員の健康に注意しつつもしっかりと品質管理を行い、クレームのない製品として出荷できるように図っていきたい。（ブロック）
- 実際のところ組合員全般の現状が良くないことは分かっているが、あまりの状況の悪さに細部については口を閉ざしているのが実状である。産地内を担当する銀行関係者の話では、業績の改善が早急に必要とされる事業所が増えているようだ。（石材加工）

【鉄鋼・金属】

- 受注量は若干盛り返してきたものの原材料高、燃料高が収益を好転させていない要因となっている。一言で言えば「足踏み」状態である。（鍍金）

【一般機器】

- 受注増加の気配があるが、円高等の影響も顕著に現れ、なかなか上ぶれしにくい環境である。一般機械については引き合いがきて期待感が膨らむが、現実の受注増加にまでは至っていない。鉄骨は公共工事の動きが無く戻す様子。中小零細企業は依然として受注環境、雇用環境共に厳しい。造船については引き続き高稼働率であるが、今後の採算、特に2年程度の将来については要注意。なお、雇用調整助成金については現在受給している組合員企業はなくなった模様。（一般産業用機械・装置）

【その他製造業】

- 毎年の注文のものは何とか受注できているが、新規の注文がなかなかまららない。（団扇）

- 寒さの影響で小売店への来客が減少したことにより売上が減少。特に名古屋地区は積雪のため週末の売上が大きく落ち込んだらしい。（漆器）

- 原材料の綿花の輸入が激減して非常に困窮してきました。注文があっても原料が確保できない為商売できない。今後業界で生き残れるのは今後原料をどれだけ確保出来る事業所になるだろう。本当に厳しくなってきた。（綿環具）

【小売業】

- 高値が続いて収益が悪化。（青果物）
- 消防法省令改正により、どの措置を取れば良いのかが業界にも大きな問題の一つになっている。香川と東京との数字の差はあるが、対象SSからの問い合わせが多くなっている。（石油）
- 今年度の見透しは、前半はエコポイント締切前の駆け込み需要とアナログ放送終了前のテレビ販売が期待できるが後半は大変厳しいと予想している。1月は目立った情報はなく売上も前年度対比でマイナスだった。電機業界は今までは恵まれた業界でしたが、これからが大変な時代になる。大型量販店も閉店がでてくるのではないのでしょうか。（電機）

【商店街】

- 正月から寒さが厳しく、各業種とも売上が低迷した。（高松市）
- 1月も昨年に続き厳しい状況です。商店街の老舗民芸品店が30日を持って廃業された事はさびしく思いました。小売業も商店街から減少するばかりです。（高松市）
- 12月も悪かったが、年が明けての1月はさらに悪くなり「どうしようもない状況」と言える。まったく人が街に出てこない。（丸亀市）

【サービス業】

- 正月なので物が動かないのは当たり前だが、後半になって少しずつ動きが活発になってきたようだ。建設業界においても建物の着工が前の年より増えてきている。このまま続けられれば一時的かもしれない。（ディスプレイ）

- 今月も、稼働率は昨年と比較し同一であったが売上は単価低下で、10%減少である。出張も減少し、先月既報のごとく、新年会も少なくなった。この低価格化に歯止めをかけるべく、各種施策を講じているが、売り上げ減で、これでは稼働率を上げるには低価格化し、絶対売上金額は、100円のハンバーガーのようにあがらず、稼働率はいいが利益がない状態が目に見えている。（旅館）

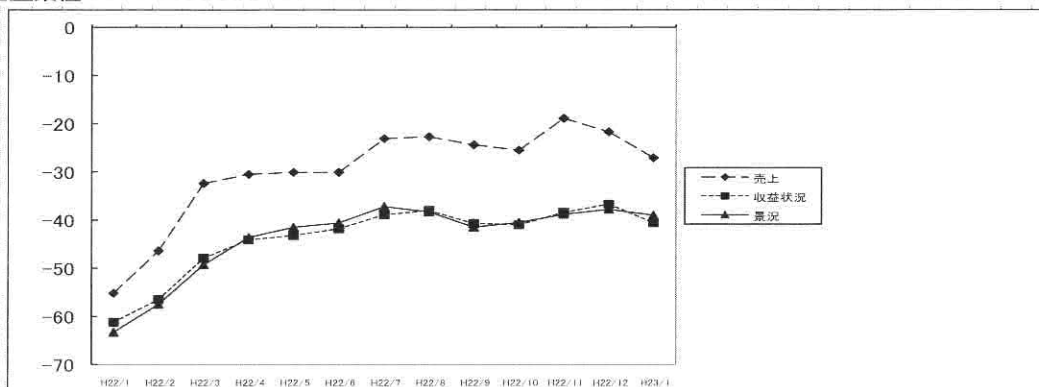
- 現状はあまり変化なし。大規模、中規模な仕事は東京等が中心で地元には小規模な案件のみ。企業内事業部、個人事業者がほとんどである。一部モバイルフォン、クラウド絡みの案件が出始めている。（情報）

【運輸業】

- 12月分の高速道路料金支払額も対前年同月比で5.8%増で、平成22年は対前年比6.8%増であった。国土交通省は夜間の大型車を対象とした長距離の無料化を検討中である。2011年度予算案では無料化の社会実験に前年度比200億円増の1,200億円を計上。現在の37路線50区間の無料化対象を見直すとともに物流効率化を目的とする夜間の大型車割引など長距離、車種、時間帯での無料化も検討しているとの発表があった。（トラック）
- 収益状況悪化は設備投資のため、1月下旬から2月に入り荷動き減少の傾向。（貨物）

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でご覧いただけます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

株式会社 夢菓房たから

■ 所属組合 香川県菓子工業組合

事業所の概要



代表取締役 濱田 浩二

代 表 者 濱田 浩二
創 業 昭和11年
従 業 員 数 50名
住 所 〒761-0101

高松市春日町214
TEL 087-844-8801
FAX 087-844-8802

事 業 内 容 四季折々の和菓子の製造販売
商品ラインナップ 酒染シュシュシュ(新商品)、いちご大福、丸ごとりんご大福、栗大福、モンブラン大福、いちじく大福、すもも大福、ぶどう大福、ラ・フランス大福、焼き明太だんご、五名の栗、本わらび、豆大福、和三盆プリン、栗みかさ、大栗、たから最中、楽々最中、浪漫(ろまん)、栗まんじゅう、玉梅、長尾街道、栗っパイ、たから特製長崎かすてら、さめきの夢かすてら

ホームページ <http://e-takara.jp>



店内の様子



沿 革

昭和11年 「たからまんじゅう」創業(高松市東山崎町)
昭和44年 店舗を新築
昭和60年 「有限会社 宝饅頭」として法人化
平成 9年 新店舗を新築
平成13年 「株式会社 夢菓房たから」に社名変更
平成14年 第24回全国菓子大博覧会にて、「たから特製いちご大福」が最高位の名誉総裁賞を受賞
平成18年 東山崎町から春日町へ移転オープン
平成19年 駐車場増設、工場増築敷地面積2400坪
平成20年 第25回全国菓子博覧会にて、「栗三笠」が農林水産大臣賞を受賞
平成21年 オンラインショップを開設
ネットショップ営業部門を新設
平成22年 たからファームにて「ぶどう園」完成
ぶどう栽培を開始
// 明治神宮鎮座九十年大祭に銘菓奉獻

たからの代名詞「いちご大福」

皆様にご愛顧いただいております、たから特製「いちご大福」は今ではおかげさまで「たから」の代名詞と言われるようになりました。

当店では、平成5年より販売しておりますが、元を辿れば、私が京都修業時代中にいちご大福の開発メンバーに参加させていただいたのがきっかけでした。

そして、常に現状に満足することなく、よりよい素材、製法にチャレンジするという根本発想を持って、時代と共に製法、原料など進化してまいりました。

今では、契約いちご農家さんの数も増えて、いちご大福に合った品種を専門で作ってもらえるようになりました。

また、こだわりの白餡も進化して、原料となる白インゲン豆などの豆類も北海道の大雪山の麓にある熱心な契約農家より直送してもらえるようになり、いい素材のみを仕入れることが可能になりました。



▲いちご大福

大和の国における和菓子のたからをもとめて

季節の大福が人気に

いちご大福に続いて世に送り出したのは、日本初の「すもも大福」。

当時は、すももは酸っぱすぎてお菓子に向いていないというイメージがありましたが、自分の納得のいく品種との出会いがあり、これならと販売を開始しました。6~7月の約2ヶ月間の販売ですが、おかげさまで年をおうごとに販売数が増えております。

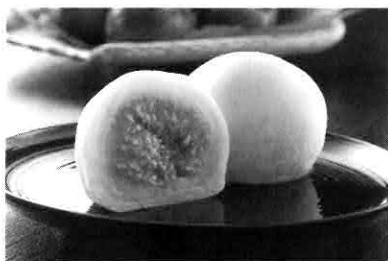
また、夏から秋に収穫される讃岐のいちじくを丸ごと使った「いちじく大福」(これも日本初)も登場させました。完熟のいちじくは非常に柔らかく、大福に仕上げるという発想自体がなかった当時ですが、それならばと試行錯誤の末、完成させることができました。こちら販売開始以来の人気となりました。

さらに昨年は、宮崎産アップルマンゴーを丸ごと(種入り)使った「まるごとアップルマンゴー大福」(丸ごと使ったのは日本初)を販売しました。

他にも中山栗の「栗大福」、讃岐の「ぶどう大福」、果実の女王「ラ・フランス大福」、讃岐の香緑を使った「キウイ大福」、「丸ごとりんご大福」等々いつの間にか季節のフルーツ大福が定番化となり、今では大変御愛顧いただくようになりました。



▲すもも大福



▲いちじく大福



▲アップルマンゴー大福

鮮度にこだわる

たからの強みは「一店舗である」ということ。それは常に奥の工房で作られたばかりの新鮮な和菓子が、すぐに店頭に出るということです。

開店時間も朝8時30分と早めのオープンにしています。早くから遠方へ出かける方にも、当日に作った和菓子を何とか届けたいという気持ちで、朝早くからお作りしております。また、生菓子なども作りすぎないようにして、少なくなっては作るという作業を開店から閉店まで何度も繰り返すことにより、常に新鮮な和菓子が店頭に出るようになっています。

さらに昨年は、菓子職人の技術の粋を極めた「和菓子おせち2段重」を年末に販売し、その技術と鮮度感には、購入されたお客様より大変高い評価をいただきました。



▲和菓子おせち2段重

今後の抱負

今、時代は急激に変化しております。しかし時代と共に変わる事もあれば変わらない事もあります。我々は、安全でおいしいお菓子を作り、お客様をお迎えし、喜んでいただく。と同時に、お菓子は家族の団らんや人との語らいの一役を担っているという事に常に想いを馳せる。それは変わらない事の1つであると思えます。

こういう菓子業の素晴らしさに誇りを持って、「この土地になくはならぬお菓子屋」と皆様におっしゃっていただけようように努力し、チャレンジしてまいります。今後とも御愛顧賜りますようお願いいたします。



▲接客の様子

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年以内は 原利率+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①×②③ (③-0.4)	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①×②③ 特設工本利率 特設工本利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率	—	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3% ●一定の要件に該当する場合、金利控除(0.1%、0.3%又は0.4%)の適用可能
(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

日本政策金融公庫 国民生活事業は、中小企業のみならずのための政府系金融機関です。
セーフティネット貸付をはじめとした各種融資制度を取り扱っております。

事業資金融資のご案内(普通貸付)

事業を営むほとんどの方にご利用いただけます。

ご融資額	4,800万円以内
ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内
利率	2.25%~(固定)(平成23年度2月9日現在)

(注)ご返済期間によって異なる利率が適用されます。

国の教育ローンのご案内

平成21年8月3日以降、ご融資限度額及びご返済期間が拡充されております。

ご融資額	学生・生徒お一人につき300万円以内
ご返済期間	15年以内 *在学期間以内で元金のご返済を据置くことができます。(据置期間はご返済期間に含まれます。)
利率	2.75%(固定)(平成23年1月11日現在)
保証	(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人(1名以上)

(注)ご利用には年収の制限があります。詳細については下記までお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

1日	香川新卒者就職応援本部連絡会議 国内クレジットネットワーク会議 香川県万引き防止対策協議会	(高松サンポート合同庁舎) (四国経済産業局) (県警察本部)
3日	さぬきうどん振興協議会個別専門指導会 香川県外国人研修生受入組合連絡協議会セミナー 中小商業活性化支援事業四国ブロック情報連絡会議	(本会研修室) (ホテルパールガーデン) (リーガホテルゼスト高松)
4日	中央会指導員等四国ブロック研究会(施策普及研究会) 中小商業活性化支援事業四国ブロック情報連絡会議	(愛媛県) (丸亀町カルチャールーム)
6日	北方領土返還啓発キャンペーン	(ゆめタウン高松)
7日	小企業者組織化特別講習会	(琴平グランドホテル桜の抄)
8日	中小企業支援ネットワーク強化事業説明会	(四国経済産業局)
10日	香川県商店街振興組合連合会及び香川県中小小売商団体連合会三役会、新春講演会、新春交流会 スーパーマーケット・トレードショー 2011	(ロイヤルパークホテル高松) (東京都)
14日	公正採用選考人権啓発協力員会議	(高松サンポート合同庁舎)
15日	中央会青年部正副会長会 香川精神障害者雇用支援連絡協議会	(本会研修室) (香川障害者職業センター)
16日	高松ホテル旅館料理協同組合通常総会 子育て応援企業表彰式 高松常磐町商店街振興組合実践活動事業確定検査 ベンチャー SPIRITS2011 in 東京	(料亭二蝶) (香川県庁) (組合事務所) (東京都)
17日	香川県雇用対策協議会 国内クレジット事業公募説明会	(香川県庁) (四国経済産業局)
18日	都道府県中央会事務局代表者会議 農山漁村の6次産業化四国ブロック説明会	(東京都) (かがわ国際会議場)
19日	四国広告美術組合連合会通常総会	(リーガホテルゼスト高松)
21日	賃金・退職金セミナー 中央会指導員等四国ブロック研究会(情報化等促進研究会)	(高松サンポート合同庁舎アイホール) (本会研修室)
22日	外国人研修・技能実習制度円滑化対策事業適正化マニュアル作成委員会	(東京都)
24日	小企業者組織化特別講習会 四国地区中小企業団体中央会会長会議 小企業者組織化指導事業研究会	(香川県自動車技能教育センター) (徳島県) (東京都)
25日	海上自衛隊研修(～2/26)	(広島県)
26日	香川県テントシート工業組合通常総会 小企業者組織化特別講習会 香川県パン協同組合60周年記念懇談会	(ホテルパールガーデン) (ホテルパールガーデン) (ホテルニューフロンティア)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	くじけないで	柴田 トヨ	飛鳥新社/1,000円
2	苦役列車	西村 賢太	新潮社/1,260円
3	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎 夏海	ダイヤモンド社/1,680円
4	老いの才覚	曾野 綾子	ベストセラーズ/800円
5	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	小学館/1,575円

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

高齢者の方々の継続雇用
雇用確保に取り組まれるとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



お問い合わせは



財団法人 産業雇用安定センター
香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20 高松センタービル8階

TEL (087) 851-1011

FAX (087) 851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> 左記のセンターホームページでは
E-mail kagawa@sangyokoyo.or.jp 求人情報を提供しています。

